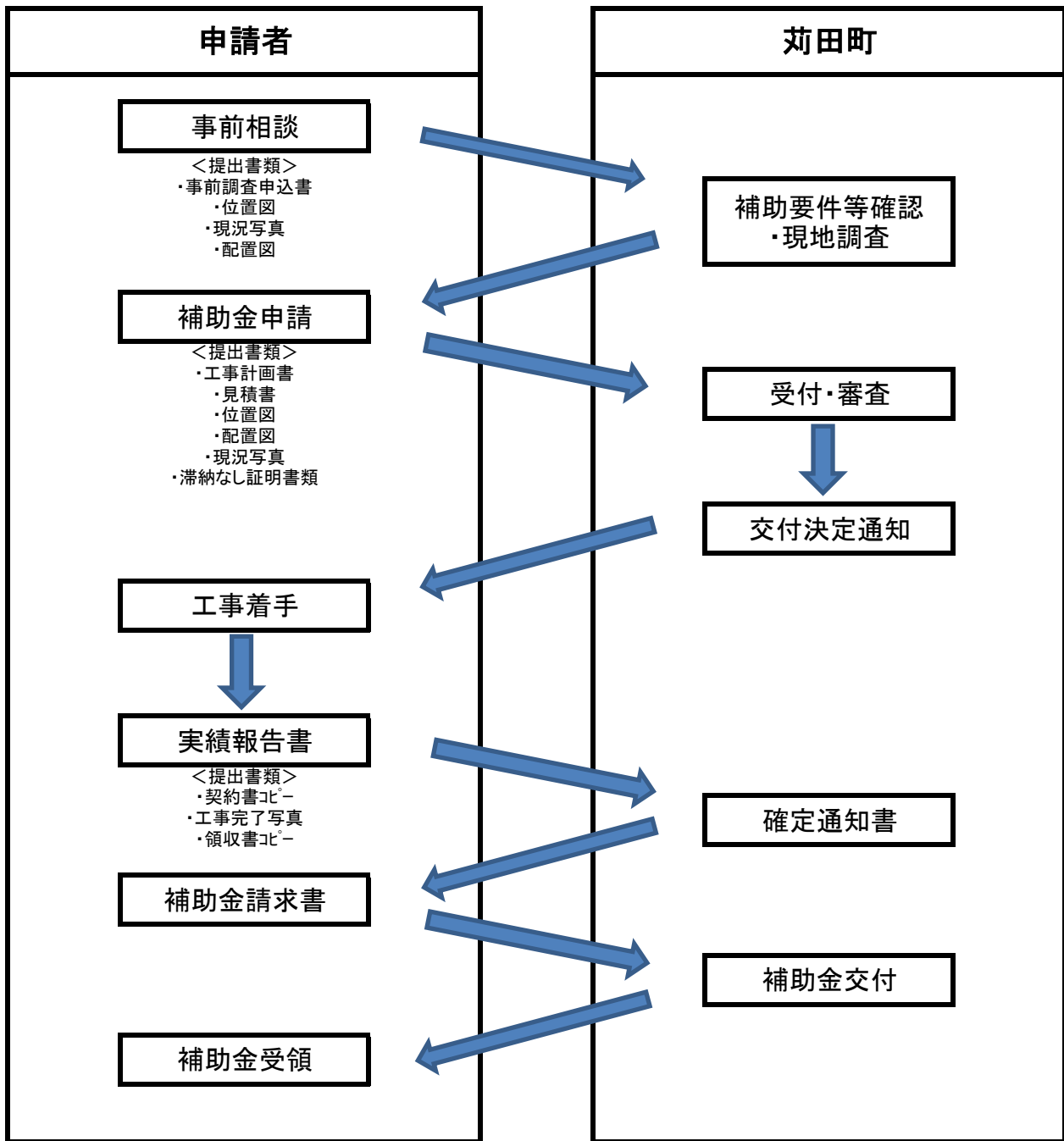


## 老朽危険空き家等除却促進事業 手続きの流れ



※補助金の交付は、同一敷地において1回限りとし、敷地内に老朽危険空き家等が複数存在する場合は、その全てを除却するものとする。

※補助金の額は、対象費用に2分の1を乗じて得た額とし、500,000円を上限とする。